

令和 7 年 度

事業概要

(令和 6 年度 事業実績)



ふれんど君

青森県動物愛護センター

目 次

第1	総 説		
1	設置の目的及び沿革		1
2	機構と分掌事務		2
3	職員数		2
4	施設概要		3
5	飼養動物		4
第2	事業概要及び実績		
1	動物愛護関係		5
2	動物管理関係		7
3	動物由来感染症対策		10
4	動物取扱業及び特定動物		11
5	入館者数		12

第 1 総 説

1 設置の目的及び沿革

人が飼う動物は、古くから使役動物や愛玩動物として生活に欠かせない存在でしたが、近年は、社会の少子高齢化や核家族化を背景として、家族の一員として位置づけられるようになり、人の心に潤いを与え、思いやりのある個性豊かな感性を育むとともに、命の大切さを学ぶうえで大きな役割を果たしています。

本県では、平成11年に動物愛護管理を集中化・効率化し、総合的な動物行政を担う拠点として「青森県動物愛護センター（仮称）基本構想」を策定し、動物の適正飼養の推進や動物愛護思想の普及啓発、動物の特性を生かした子供や高齢者等のための動物ふれあい事業等を実施する動物愛護センターの設置を決定しました。

その後、本体建設用地から縄文時代等の埋蔵文化財が出土したことによる発掘調査や財政改革プランによる規模縮小などの見直し等により、建設まで約7年もかかりましたが、平成18年4月、動物飼養者のみならず全ての人々が動物と共生できる社会を目指す「青森県動物愛護センター」が開設され、以来、各種施策を展開しているところです。

新たな令和の時代を迎え、青森県動物愛護センターは関係市町村・獣医師会・動物愛護団体・教育機関・業界団体・動物愛護推進員・各種ボランティア等と協働しながら、「人と動物が共生し、健やかで安心して暮らせる社会の実現」を目指しています。

<沿革>

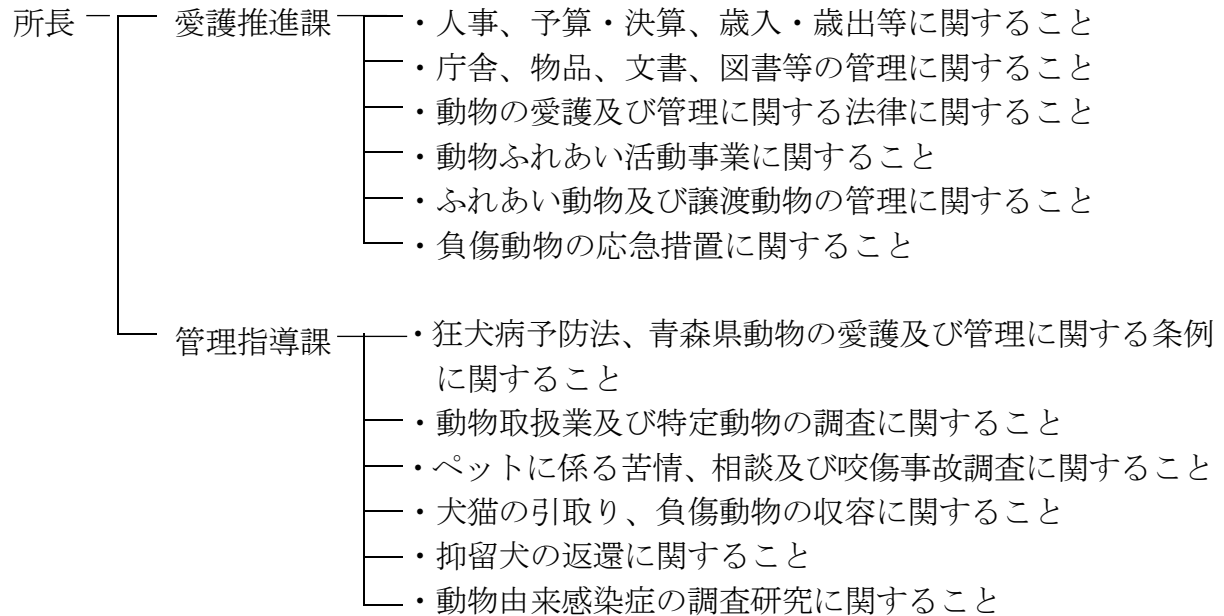
平成11年4月	・青森県動物愛護センター基本構想検討委員会設置
8月	・青森県動物愛護センター基本構想決定
平成12年4月	・本体施設建設用地買収開始
平成13～14年度	・本体施設建設用地から埋蔵文化財が出土したため、発掘調査実施
平成15年度	・青森県財政改革プランにおいて、センターの規模、予算が見直され、建設が決定
平成16～17年度	・見直し設計、建設工事の実施
平成18年4月 1日	・青森県動物愛護センター開設
9月23日	・一般開放（オープニングフェスティバル）
10月29日	・来館者1万人達成
平成19年10月8日	・来館者5万人達成
平成21年2月14日	・来館者10万人達成
平成24年5月 6日	・来館者20万人達成
平成28年5月 1日	・来館者30万人達成
令和 3年7月18日	・来館者40万人達成
令和 7年4月	・組織改正により、愛護推進課、管理指導課を設置

2 機構と分掌事務

青森県健康医療福祉部

保健衛生課

青森県動物愛護センター



3 職員数

令和7年4月1日 現在

	正職員・再任用			臨時・非常勤			合 計
	獣 医 師 職	事 務 職	技 能 技 師	技 能 員	獣 医 師	事 務 員	
センター本体施設	6	1	2	3	2	1	15
弘前市駐在				2	1		3
八戸市駐在			1	1			2
五所川原市駐在				2	1		3
十和田市駐在			1	1			2
むつ市駐在				2			2
センター管理施設				1			1
計	6	1	4	12	4	1	28

4 施設概要

	本体施設	管理施設	災害避難場所
住 所	青森市大字宮田字玉水 119-1	青森市大字滝沢字大川目 30-4	青森市大字宮田字玉水 125-2
TEL	017-726-6100	017-726-6113	—
FAX	017-726-6101	—	—
面積	土地	26,500 m ²	8,600 m ²
	建物等	1,300 m ²	400 m ²
竣 工	H18. 3. 20		H27.10.13 取得

本体施設の各室面積表

施設	部門	室 名	面積㎡
本 体 施 設	愛 護 部 門	玄関ホール	15.75
		トイレ(男) (女)	50.27
		多目的ホール	238.00
		A V機器倉庫	7.50
		研修室、図書コーナー	135.85
		多機能トイレ(男) (女)	6.25
		機械倉庫	11.15
		自動販売機コーナー	5.00
		空調機械室	12.00
		見学通路等共有部分	184.55
		小 計	666.32
	管 理 部 門	応接室	15.55
		事務室	68.49
		会議室・ボランティア室	57.00
		倉庫(書庫兼用)	9.65
		廊下	35.17
		男子更衣室	22.69
		女子更衣室	22.69
		機械室	60.00
		湯沸室	4.29
		小 計	295.53
		治 療 部 門	検査室(ウィルス室共)
	負傷動物保護室		11.61
	検疫室		9.24
	倉庫		14.28
	応急処置室		29.90
	薬品室		7.25
	レントゲン室		8.88
	操作室(暗室)		6.66
	廃棄物保管庫		4.86
	廊下		10.30
	第2ウィルス室		5.00
	収納室		8.51
	検体引受通路		4.95
	小 計		191.24
	飼 育 部 門	小犬室	11.30
		ふれあいコーナー及び猫室	79.96
		飼料室	9.90
		倉庫	2.97
		グルーミング洗濯室・洗浄室	12.42
		小 計	116.55
	厩 舎	厩舎、ポニー洗い場、作業通路	19.74
		用具置場、飼料室、堆肥置場	10.50
		小 計	30.24
合 計			1299.88

施設	室 名	面積m ²
管 理 施 設	倉庫	8.75
	トイレ	9.50
	汚物処理室	4.25
	小犬室	5.00
	猫室	5.00
	治療室	5.00
	咬傷犬室	5.00
	炭酸ガスボンベ室	8.25
	電気室	14.70
	受入室	32.85
	犬房室	121.98
	処分室	24.486
	管理室	14.574
	焼却室	94.40
	風除室	18.81
	玄関	2.61
	ホール	5.1525
	事務室	15.3375
	飼料庫	2.025
	物入れ	1.125
合 計		398.80

5 飼養動物

令和7年4月1日現在

動物種	頭羽数	用 途
馬	1 頭	ふれあい
犬	2 頭	ふれあい、お散歩体験
ウサギ	3 頭	ふれあい



青森県動物愛護センター（本体施設）

〒039-3505 青森市大字宮田字玉水119-1

TEL 017-726-6100 FAX 017-726-6101

- ・ J R 「青森駅」からバス：約30分
「滝沢行き」乗車、「動物愛護センター前」下車徒歩1分
- ・ 青い森鉄道「野内駅」から徒歩：約30分

第2 事業概要及び実績

1 動物愛護関係

(1) 犬猫の譲渡

ア 捕獲・引取した犬猫のうち、譲渡可能な動物たちの健康状態を検査して、新しい飼い主探しをしています。

＜動物の管理内容＞

- ・問題行動の検査
- ・混合ワクチン接種
- ・健康診断（臨床症状の有無を確認）
- ・必要に応じて治療
- ・マイクロチップ装着*

イ 飼い主になることを希望する人には「譲渡前講習会」を受講してもらいます。

＜譲渡の手順＞

- ・事前調査
- ・譲渡前講習会受講
- ・譲渡希望登録
- ・初級しつけ方教室受講
- ・お見合い
- ・お引渡し

ウ 実施状況

	R4年度	R5年度	R6年度
譲渡前講習会開催回数	42回	44回	43回
譲渡前講習会参加者数	361組 476名	531組 705名	468組 596名
犬譲渡数	122頭 (23頭)	104頭 (29頭)	84頭 (31頭)
猫譲渡数	107頭 (84頭)	178頭 (150頭)	153頭 (124頭)
マイクロチップ装着状況	215頭	281頭	228頭

() 内は仔犬・仔猫の数を再掲

*マイクロチップ装着に係る費用（チップ代金及びデータ登録料含む）を、犬は（公社）青森県獣医師会、猫は青森県動物愛護協会から全額助成していただいています。

エ 仔猫育成ボランティア事業

収容された仔猫をボランティアに預かってもらい、譲渡可能な大きさになるまでの期間を育成してもらう取り組みを行っています。

	R4年度	R5年度	R6年度
ボランティア育成頭数	36頭	95頭	81頭
譲渡頭数	36頭	88頭	59頭

(2) 乗馬体験

秋の適正飼養啓発イベントにおいて、乗馬体験を実施（乗馬用の馬は馬術倶楽部から借り受けています）しています。

	実施状況	のべ体験者
R 4年度	1回	280名
R 5年度	1回	250名
R 6年度	1回	100名

(3) 職場体験学習

中学校等で行われている職場体験学習を受け入れています。動物の世話や獣医師体験などを行っています。

	のべ実施施設	のべ体験者
R 4年度	3校	26名
R 5年度	7校	42名
R 6年度	3校	8名

(4) 動物ふれあい活動

学校・保育園の児童・生徒や園児、社会福祉施設の利用者の方に動物とのふれあいを通じて命の大切さや癒しの効果を体験してもらう活動です。

	活動場所	実施状況	のべ体験者
R 4年度	センター内	22施設	536名
	センター外	6施設	285名
R 5年度	センター内	26施設	665名
	センター外	10施設	390名
R 6年度	センター内	24施設	783名
	センター外	13施設	468名

2 動物管理関係

(1) 動物管理統計

ア 狂犬病予防対策

狂犬病予防法第4条及び第5条の規定による犬の登録及び狂犬病予防注射頭数。

	登録頭数	狂犬病予防注射頭数	登録実頭数	狂犬病予防注射接種率(%)
R 4年度	3,755	44,446	52,026	87.1
R 5年度	3,900	43,400	50,144	86.6
R 6年度	4,061	42,512	49,662	85.6

イ 苦情・相談件数

県民からの犬の吠え声や放し飼いなどの苦情や、飼い主からの飼育動物に関する相談に対して、動物を適正に飼養するための指導・助言を行っています。

内容	犬						計
	野犬	吠え声	放し飼い	係留不適	汚損	その他	
R 5年度	182	19	38	8	2	88	337
R 6年度	184	10	16	5	5	124	344

	猫					
内容	所有者 不明	汚損	放し 飼い	引取り 相談	その他	計
R 5年度	45	58	7	54	93	257
R 6年度	74	89	7	59	103	332

※青森市、八戸市を除く。

ウ 多頭飼育問題に関する相談件数

多数の犬又は猫等を飼育するなかで、適切な飼育管理ができないことにより、飼い主の生活状況の悪化、周辺的生活環境の悪化、動物の状態の悪化が生じている飼い主又は関係者等からの相談に対して、指導・助言を行っています。

	犬	猫	計
R5年度	20	77	97
R6年度	18	145	163

※青森市、八戸市を除く。

エ 捕獲・引取り・収容等件数（青森市及び八戸市からの委託件数を含む）

狂犬病予防法及び青森県動物の愛護及び管理に関する条例に基づく、放浪犬の捕獲、犬猫の引取り及び疾病ケガなどを行っている動物の収容の件数。

なお、捕獲及び収容された犬猫については保健所及び市町村の掲示板やインターネットを利用して写真を公開し、飼い主を探しています。

年度	項目	捕 獲	引 取	負傷動物 収 容	返 還	譲 渡	致 死 処 分		
							引取・収容後 死 亡	殺処分	計
R 4年度	成犬	124	129	5	118	99	3	36	39
	子犬	16	4	3	1	23	1	0	1
	計	140	133	8	119	122	5	36	40
	成猫		245	40	0	23	18	229	247
	子猫		161	73	0	84	41	109	150
	計		406	113	0	107	59	338	397
R 5年度	成犬	88	135	6	108	78	2	49	51
	子犬	15	4	9	1	27	0	0	0
	計	103	139	15	109	105	0	49	51
	成猫		138	41	3	29	20	142	162
	子猫		215	104	2	162	59	97	156
	計		353	145	5	191	79	239	318
R 6年度	成犬	87	110	40	111	93	4	24	28
	子犬	21	1	8	0	29	0	0	0
	計	108	111	48	111	122	4	24	28
	成猫		458	36	0	32	13	445	458
	子猫		159	112	0	127	30	102	132
	計		617	148	0	159	43	547	590

R 6年度 管内別内訳		センター	弘前	八戸	五所川原	十和田	むつ	青森市	八戸市	計
捕 獲	成犬	12	7	21	2	29	1	15	0	87
	子犬	20	0	0	0	0	0	1	0	21
	計	32	7	21	2	29	1	16	0	108
引 取	成犬	4	19	23	10	41	6	5	2	110
	子犬	0	0	0	0	1	0	0	0	1
	計	4	19	23	10	42	6	5	2	111
負 傷 動 物	成犬	1	0	0	0	0	0	39	0	40
	子犬	6	0	2	0	0	0	0	0	8
	計	7	0	2	0	0	0	39	0	48
引 取	成猫	51	190	52	7	2	59	91	6	458
	子猫	61	45	2	7	1	9	31	3	159
	計	112	235	54	14	3	68	122	9	617
負 傷 動 物	成猫	3	8	1	7	8	2	6	1	36
	子猫	13	16	5	16	45	11	5	1	112
	計	16	24	6	23	53	13	11	2	148

オ 地域猫活動に対する支援

飼い主のいない猫に関連する生活環境のトラブルを解消するとともに、引取り及び致死処分頭数を削減することを目的として、地域等で実施される地域猫活動を支援しています。

当センターでは、所定の要件を満たした活動団体に対して、当該団体が管理する猫の不妊去勢手術を支援の一環として行っています。

	活動団体からの申請件数	不妊去勢手術実施頭数
R 5年度	6	13
R 6年度	10	38

(2) 犬のしつけ方教室

ア 初級しつけ方教室

これから犬を飼う方を対象に、トイレのしつけ、子犬の社会化等の飼い主としての責任について、譲渡前講習会後に引き続き実施しています。

	開催状況	受講者数
R 4年度	42回	323人
R 5年度	44回	379人
R 6年度	43回	599人

イ しつけ方教室

しつけインストラクター等を講師に招き実施しています。

	開催状況	受講者数
R 4年度	1回	50人
R 5年度	1回	50人
R 6年度	7回	158人

3 動物由来感染症対策

人と動物がより良い関係を築くために、動物から人へ感染する病気について知識を持つことが不可欠であることから、動物由来感染症に関する検査を実施し、県民及び関係機関にその情報の提供を行っています。

(1) 検査体制の整備

動物園等やペットショップで、狂犬病及び高病原性鳥インフルエンザの発生が疑われた場合に備え、検査マニュアルの策定及び検査に必要な物品や体制の整備をしています。

ア 狂犬病検査マニュアル

(平成28年2月3日策定、平成29年2月28日改訂)

イ 動物園等における高病原性鳥インフルエンザ対応マニュアル

(平成30年3月3日策定、令和7年1月29日改訂)

(2) 動物由来感染症に係る情報発信

動物取扱責任者研修等により、動物由来感染症に関する情報を提供しています。

4 動物取扱業及び特定動物

(1) 動物取扱業の登録及び届出件数

ア 動物の愛護及び管理に関する法律第10条に基づく第一種動物取扱業の登録件数

令和7年3月31日現在

販売	保管	展示	訓練	貸出	譲受飼養	競りあっせん	計
163	245	34	40	5	3	0	490

イ 動物の愛護及び管理に関する法律第24条の2に基づく第二種動物取扱業の届出件数

令和7年3月31日現在

譲渡し	保管	展示	訓練	計
11	3	11	1	26

(2) 特定動物の飼養又は保管の許可件数

動物の愛護及び管理に関する法律第26条に基づき、人の生命・身体又は財産に害を加えるおそれがある動物として政令で定める動物の飼養又は保管を行う者の許可件数

令和7年3月31日現在

動物の種類	施設数	頭数
ツキノワグマ	3	4
ニホンザル	9	91
ヒグマ	1	2
シャムワニ	3	4
イリエワニ	1	1
コビトカイマン	1	1
ワニガメ	1	1
ハクトウワシ	1	1
イヌワシ	1	1
オジロワシ	1	0
ワニ（移動用施設）	1	—
計	23	106

5 入館者数

(単位：人)

	R4年度	R5年度	R6年度
4 月	649	860	1,185
5 月	1,413	1,476	1,573
6 月	979	953	1,373
7 月	828	882	1,092
8 月	925	741	1,287
9 月	2,949	2,370	1,923
10 月	1,074	1,100	1,359
11 月	949	816	1,151
12 月	382	599	541
1 月	243	314	610
2 月	297	473	547
3 月	643	368	711
計	11,331	10,952	13,352
開設当初 からの累計	415,451	426,403	439,755